

# 社会福祉法人新見市社会福祉協議会ソーシャルメディア運用ポリシー

制定 令和 2 年 6 月 1 日

改正 令和 6 年 12 月 6 日

社会福祉法人新見市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、本会の実施する事業や業務について、より多くの方に情報を発信し、地域福祉や本会の活動への関心を高めることを目的として、ソーシャルメディアを運用しています。

ソーシャルメディアを適正に運用し、閲覧者の誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用方針を定めま

## 1. 運用するソーシャルメディアの種類、アカウント名、URL、アカウント運用者名

### フェイスブック

アカウント名 社会福祉法人新見市社会福祉協議会

URL <https://www.facebook.com/niimi.shakyo/>

アカウント運用者名 社会福祉法人新見市社会福祉協議会

### インスタグラム

アカウント名 社会福祉法人新見市社会福祉協議会

URL <https://www.instagram.com/niimishakyo/>

アカウント運用者名 社会福祉法人新見市社会福祉協議会

### まいぶれ

サイト掲載名 社会福祉法人新見市社会福祉協議会

URL <https://niimi.myp1.net/shop/00000372693/>

アカウント運用者名 社会福祉法人新見市社会福祉協議会

## 2. 掲載内容

- ・本会の事業や活動等の様子
- ・本会が実施する講座、研修等の案内
- ・災害時における緊急情報
- ・そのほか本会のPR等に関すること

## 3. コメント等への対応

投稿等に対するコメント等に対しては、原則として対応しません。本会に質問等がある場合は、当該部所へ電話または電子メールで直接お問い合わせください。

## 4. 禁止事項

本会の運用するソーシャルメディアの利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利

ユーザーによる投稿内容について、本会が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除、その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 本会、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 本会、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他本会が不相当と判断した行為

## 5. 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、本会又は本会以外の原権利者に帰属します。

## 6. 免責事項

本会は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

本会は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

本会は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。

本会は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

本会は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

## 7. 運用ポリシーの変更

運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

変更後の運用ポリシーは、本会が別途定める場合を除き、ソーシャルメディア及び本会ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。